

自転車ヘルメットデザインコンテスト 作品募集要項

1 目的

通学等で自転車を利用する機会が多い高校生を対象とした、ヘルメットにかかるデザインコンテストを実施することで、高校生自身がヘルメット着用の必要性・効果に関する理解を深め、着用を実践してもらうとともに、交通安全運動等で入賞作品を活用することで、すべての県民に対する着用の促進につなげることを目的とします。

2 主催

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課

3 募集期間

令和6年7月22日（月）午前9時00分から

11月29日（金）午後5時15分（必着）まで

4 募集作品テーマ

ヘルメットの着用促進

5 応募資格

令和6年7月22日現在、神奈川県内在学・在住の高校生

6 デザイン要領

- (1) イラスト又は造形による作品とします。
- (2) 視野を妨げない等、安全性に配慮したデザインとしてください。
- (3) 公序良俗に反するものではないデザインとしてください。
- (4) キャラクターを真似る等、他者の権利を侵害することのないよう、オリジナルのデザインとしてください。
- (5) 第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとしてください。
- (6) 過去に公募展やコンクール等で発表されていないデザインとしてください。
- (7) 応募者が自ら創作してください。（生成AI（人工知能）による作品をそのまま提出することは不可とします。）
- (8) イラストについては、前面、両側面、後面のデザインを記載してください。
- (9) 造形については、使用する素材等は問いません。

7 応募方法

- (1) 別添の応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品と併せて下記の提出先に直接

持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。ただし、直接持参する場合は、開庁日（午前8時30分から午後5時15分まで）以外は受付できません。

- (2) イラスト作品の提出は、手書き、電子データは問いません。
- (3) 造形作品については、写真撮影（前面、後面、両側面、上面）して、印刷した紙又はデータを提出してください。
- (4) 応募点数については、1人1点とします。
- (5) 提出された作品は、原則、返却しません。
※ データで提出する際は、PDFもしくはJPEG/PNG形式の写真データで提出してください。

8 著作権

- (1) 応募作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、応募により主催者である神奈川県に帰属します。
- (2) 前項の規定にかかわらず、主催者は、著作者に対し、一定の条件のもと著作者が本作品を利用することを認めます。
- (3) 応募作品については、Webページ、SNS、展示、制作するポスター等の媒体又は方法のいかんを問わず、主催者が必要と認める範囲内で任意に利用できるものとします。この場合、主催者は、その目的の範囲内で応募作品を改変・編集できるものとします。
- (4) 入賞者については、上記著作権の取扱いについて、契約書の取り交わしを行わせていただきます。

9 審査

- (1) 審査
主催者が指定する審査員による審査を実施し、最優秀作品、優秀作品等を決定します。
- (2) その他
審査に関するお問い合わせ、審査結果の見直し請求は受け付けません。

10 表彰

- (1) 最優秀作品：1点 表彰状及び副賞 富士フイルム「チェキ」
- (2) 優秀作品：2点程度 表彰状及び副賞 HOHEM「スマホスタビライザー」
- (3) 入賞者には賞状及び副賞を授与するとともに、くらし安全交通課のホームページ等を通じて自転車ヘルメット関連企業へデザイン等の提供をさせていただきます。
- (4) 表彰式は、令和6年度中を予定しています。
- (5) 不正等が発覚した場合は、表彰を取り消します。

11 結果通知

入賞者に対し、令和6年12月末（予定）までに、応募用紙記載の連絡先に連絡します。

12 個人情報

- (1) 主催者は個人情報の保護法令を遵守し、本公募の応募者の個人情報を取り扱います。
- (2) 主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、個人情報を取り扱います。
- (3) 本募集の実施にあたり取得した個人情報は、受賞作品の発表、受賞に関する通知や賞品の発送、または応募状況の確認等、本件に関する事のみを使用します。なお、入賞作品等を使用する場合は、使用者の判断により、氏名と学校名を表示することがあります。
- (4) 取得した個人情報は、主催者にて管理し、本人の同意無しに第三者に開示・提供することはありません。(法令等により開示を求められた場合を除きます。)

13 注意事項

- (1) 応募にあたり、第三者との間に権利（著作権、商標権、肖像権他、関連する権利一切を指す）侵害等を原因とする紛争等（クレーム、請求、異議、法的措置の一切を含む）が生じた場合には、応募者が自らの費用と責任で当該紛争等を解決するものとし、主催者は責任を負わないものとします。万一、主催者と第三者の間に紛争が生じた場合、応募者は主催者等に発生した費用を支払うものとします。
- (2) 応募に伴い発生した費用は、特に記載のない限り応募者が負担するものとします。
- (3) 応募者は、応募事業の紹介や記録のために主催者が応募作品を利用することを認めることとします。
- (4) 応募をもって、応募者は本要項に同意したとみなします。
- (5) 応募要項に明記されていない事項については、主催者が最終的な決定権を持つものとします。
- (6) 本コンテストの応募に関わる送料、データ通信料等は応募者の負担となります。

(問合せ先及び提出先)

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1 西庁舎 5 階

神奈川県くらし安全交通課 自転車ヘルメットデザインコンテスト担当

電話 045-210-1111 (代表) 内線 3552

メールアドレス kotuanzen@pref.kanagawa.lg.jp

自転車ヘルメットデザインコンテスト作品応募用紙

ふりがな		
作者名		
在学の高校名・学年		学校 年
年 齢		歳
作品タイトル		
連絡先	住 所	〒 -
	電 話 番 号	
	メールアドレス	
作品の思い		

<提出物>

- 1 応募用紙（本用紙）
- 2 作品のイラスト（手書き又はデータ）又は造形を撮影した写真
（印画紙又はデータ）